

平成21年第3回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成21年5月8日 開会

平成21年5月8日 閉会

飯 島 町 議 会

平成21年第3回飯島町議会臨時会議事日程

平成21年5月8日 午後3時00分開会・開議

○議事日程

I 臨時議長紹介

I 自己紹介（理事者、課長等、議員）

I 開会（開議）宣告

I 町長議会招集あいさつ

I 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

平成21年5月8日 1日限り

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 第1号議案 飯島町税条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて

日程第 5 第2号議案 飯島町国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて

日程第 6 第3号議案 飯島町福祉医療費給付金給付条例の一部改正に係る専決処分の承認をを求めることについて

日程第 7 第4号議案 飯島町地域包括支援センター条例及び飯島町指定居宅介護支援事業の料金に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて

日程第 8 第5号議案 飯島町監査委員の選任について

I 町長あいさつ

I 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	久保島 巖	2番	中村 明美
3番	坂本 紀子	4番	浜田 稔
5番	堀内 克美	6番	倉田 晋司
7番	三浦 寿美子	8番	北沢 正文
9番	竹沢 秀幸	10番	宮下 寿
11番	平沢 晃	12番	松下 寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 中村澄雄 住民福祉課長 中村芳美 産業振興課長 鎌倉清治 建設水道課長 塩沢兵衛 会計課長 豊口敏弘
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 浜田幸雄

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 折山 誠
書記 千村 弥紀

本会議開会

開 会 平成21年5月8日 午後3時00分
議 長 定足数に達していますので、ただいまから、平成21年第3回飯島町議会臨時会を開会します。議員各位には、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力いただきますようお願いいたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。開会に当たり、町長からごあいさつをいただきます。

町 長 それでは、議会臨時会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。平成21年4月22日付飯島町告示第63号をもって平成21年第3回飯島町議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位には時節柄大変ご多忙中にもかかわらず、全員のご出席をいただきまして心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。さて、新緑の季節を迎え野山の木々も若葉に覆われ水田はじめあちこちで農作物の作付けの準備が忙しい時期となって参りました。早いもので平成21年度も1ヶ月が経過をし、この間行政といたしましては各地区ごとにまちづくり懇談会を開催をし、新年度事業の説明や昭和伊南総合病院の課題などを中心に懇談を行うなどして新年度をスタートしたところでございます。また、議員各位におかれましても新任期の1ヶ月をそれぞれの立場でご活躍されておりますことに対しまして、心から敬意を表する次第でございます。さて、新緑の長閑な農村風景とは裏腹に世界的な経済不況が深刻化する中で、それに輪をかけるように新型インフルエンザの感染が、これまた世界の多くの国に拡大をしており、大変懸念をいたしておるところであります。当町といたしましては、去る4月の30日に町長を本部長とする対策本部を設置をしたところでございます。また、議会におかれましても同様に議会としての対策本部を設置をいただきまして、このことに敬意を表すると共に、町といたしましては当面は県はじめ関係機関との連携を密にする中で、情報収集と町民の皆さんの相談業務を中心に、住民の皆様が極力不安のないような対応をして参る所存でございます。今後の情勢の行方によっては行動マニュアルに沿って対応して参りますので町民の皆さんにおかれましても冷静な行動を取るようお願いをするところでございます。一方、経済情勢も引き続き深刻の一途にありまして、伊那管内の3月の有効求人倍率は0.37に低下をしまして、企業経営や雇用情勢も今大変な状況にございますけれども、国・県・町の前年度からの経済対策関連補正予算、この執行や新年度の今行われております国の第1次補正予算による効果を期待しながら、一刻も早い経済回復を願っていると共に、町といたしましても相談業務等できるだけの対応をして今後引き続き万全な対応をして参りたいというふうに考えておるところでございます。え、さて、本臨時会に提案する案件は条例案件が4件、人事案件1件の計5件でございます。条例案件につきましてはいずれも専決処分を行った条例改正について承認を求めるものでございます。また、人事案件につきましては、監査委員の任期満了に伴う選任案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、何卒慎重な審議をいただきまして適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 して、臨時会召集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、3番 坂本紀子議員、4番 浜田稔 議員 を指名します。

日程第2 会期の決定を議題とします。
本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。堀内 議会運営委員長。
5 番 会期の決定につきまして報告をいたします。本日議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期につきましては、提出案件等の内容から見まして本日一日限りと決定いたしましたのでご報告を申し上げます。以上です。よろしくお願ひいたします。

議 長 お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思ひます。異議ありませんか。
議 長 (異議なしの声)
議 長 異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りとすることに決定しました。堀内委員長、自席へお戻りください。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。まず、最初に平成21年3月定例会において議決されました「「汚染米」事件の全容解明と対策を求める意見書」「「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかなる制定を求める意見書」「「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書」「市町村国保の健全な発展を求める意見書」「共済法制定を求める意見書」につきましては、平成21年3月16日に関係行政機関へ送付いたしましたので報告いたします。
次に、本臨時会に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 飯島町税条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて を議題とします。本案につきましては、あらかじめ議案資料を配布してありますので、議案の朗読を省略いたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは、第1号議案 飯島町税条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。
本条例案は、地方税法等の一部を改正する法律、所得税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、及び、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成21年3月31日交付され同日に施行をされましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。条例の主な改正点は一つには督促手数料の徴収についての新設の部分、二つ目には個人住民税における住

住宅ローンの特別控除の創設、及び新築優良住宅の非課税措置の拡大、三つには固定資産税の評価替えに伴う現行課税方法の3年間延長、及び宅地等に掛かる負担調整措置の継続、四つとして各所得に掛かる町民税の課税の特例措置の創設が主な改正点でございます。細部につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

住民福祉課長
議 長 (補足説明)
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)
議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります
これから討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)
議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
第1号議案 飯島町税条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについてを採決します。お諮りします。本案は、承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
議 長 異議なしと認めます。したがって、第1号議案は承認することに決定しました。

議 長 日程第5 第2号議案 飯島町国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて を議題とします。本案につきましては、あらかじめ議案資料を配布してありますので、議案の朗読を省略します。本案について提案理由の説明を求めます。
町 長 第2号議案 飯島町国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。本条例案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成21年3月31日交付され同日に施行をされましたので地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。条例の主な改正点は介護納付金課税額の限度額を9万円から10万円に引き上げるもので、関係条項を整備するものであります。細部につきましてはご質問によって担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。
議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)
議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります
議 長 これから討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)
議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
第2号議案 飯島町国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて を採決します。

お諮りします。本案は、承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
議 長 異議なしと認めます。したがって、第2号議案は承認することに決定しました。

議 長 日程第6 第3号議案 飯島町福祉医療費給付金給付条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて を議題とします。 事務局長に議案を朗読させます。
議会事務局長 (議案朗読)
議 長 これから提案理由の説明を求めます。
副 町 長 第3号議案 飯島町福祉医療費給付金給付条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。条例の主な改正点は、今年度からのシステム変更に伴いまして、給付金の決定通知及び支給通知を廃止することとなったため関係条項を整備し、合わせまして字句の整理をするものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上ご承認を賜りますようお願い申し上げます。
議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)
議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声)
議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
第3号議案 飯島町福祉医療費給付金給付条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて を採決します。
お諮りします。本案は、承認することにご異議ありませんか。
(異議がないとき)
議 長 異議なしと認めます。したがって、第3号議案は承認することに決定しました。

議 長 日程第7 第4号議案 飯島町地域包括支援センター条例及び飯島町指定居宅介護支援事業の料金に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて を議題とします。事務局長に議案を朗読させます。
議会事務局長 (議案朗読)
議 長 本案について提案理由の説明を求めます。
副 町 長 第4号議案 飯島町地域包括支援センター条例及び飯島町指定居宅介護支援事業の料金に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。本条例案は介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令がそれぞれ制定されまして、平成21年4月30日に施行されましたので、地方自治法第179条第1項の規定により関係条例を専決処分した

ものでございます。細部につきましては担当課長から説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

住民福祉課長 (補足説明)

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

議 長 <なしの声>

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

第4号議案 飯島町地域包括支援センター条例及び飯島町指定居宅介護支援事業の料金に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについて、を採決します。

お諮りします。本案は、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、第4号議案は承認することに決定しました。

日程第8 第5号議案 飯島町監査委員の選任について を議題とします。事務局長に議案を朗読させます。

議会事務局長 (議案朗読)

議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第5号議案飯島町監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。町の監査委員につきまして、識見を有する者から選出をしている監査委員の任期が平成21年5月31日をもちまして満了となります。これまで8年間代表監査委員としてお勤めをいただいて参りましたが、人格・識見とも適任者と考え引き続き飯島町田切林良雄氏を監査委員に選任したく地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いしたいので提案を申し上げる次第でございます。林氏の経歴につきましては議案添付のとおりでございます。なお、任期は同法第197条の規定により平成25年5月31日までの4年間でございます。何卒、全員の皆様のご同意をお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論を省略し、第5号議案 飯島町監査委員の選任について、を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、適任者としてこれに同意することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

議 長 お座りください。起立全員です。したがって、第5号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

(林代表監査委員入場・着席)

議 長 再開いたします。

ここで、ただいま全会一致で同意されました林 良雄さんからご挨拶をいただきます。

林代表監査委員 えー私、町の監査委員ということで仰せを受けております林良雄でございます。地方の財政は非常に、まあ時代の背景もありまして、厳しい状態が続いとる訳でありまして夕張の例もありましてこの監査の機能強化こういったことが取り沙汰されてきておる訳でございます、いろんな制度の整備もありました。例えば、地方財政健全化法、こんなものも施行されておりますしまあ監査の重要性ということが言われてきておる訳でございます。まあこんな時にはですね、監査も目を変えたり人を変えたりしてこれに当るのが良かないか、こんなことも申し上げて参りましたけれども、昨年の11月、上伊那広域連合に前監査委員の辰野町の小野代表監査委員さんの任期が参りまして、その後釜として飯島町にお鉢が回ってまいりました。例に倣ってということで、時の監査委員がこれに当るんだとそういうことがありまして、不本意ながら私とその任に当たった、そんな経過がございます。そうこうしておる内にですね、私の任期、まあ今月一杯で切れる訳でございます、えー町長さんから続投というようなお話もありまして、一度はお断りをしたんでございますけれども監査事務局の意見等もございまして、ま、たつてということで再度お受けしなきゃならんのかなと、そんなことで自分の身辺も整理をいたしまして内諾を申し上げてきた、そんな経過がございます。議会の皆さんも刷新されましてですね、議会の議選の監査委員に町の行財政に非常に詳しいベテランの北沢さんが監査委員に選任された、そういうことでございますので、まあ私大変に心強く思っておるところでございます。お受けする以上は、私未熟でございますので議員の皆様方からご意見それからまたご指導をいただきながら、この飯島町が良い町であってほしい、そういう思いを持って一生懸命勤めて参りたい、こんなことを思っておるところでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。簡単でありますけれども一言ご挨拶にさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議 長 林さんありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

(林代表監査委員退場)

議 長 再開いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。町長から本臨時会の閉会のご挨拶をいただきます。

町 長 それでは平成21年第3回飯島町議会臨時会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。本日ご提案を申し上げました条例案件4件、人事案件1件につきましては議員の皆様方の慎重なる審議を賜りいずれも全会一致により可決決定をいただき、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げる次第でございます。今臨時会は国の関係法令等の改正に伴う条例改正でございました。今後とも適正な事務事業の執行に勤めて参りたいと考えております。さて、ますます深刻・不透明化する経済情勢、

議 長

雇用情勢。また新型インフルエンザ問題、そして増大をし続ける地方の行政需要、ひっ迫する地方財政と、地方行政を取り巻く厳しい状況は今後とも一層続くものと思われませんが、的確なる行財政運営に最大限の努力をしまいる所存でございます。議員の皆さん方には、一層のご協力とご活躍を心からお祈りを申し上げまして、臨時会閉会のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

以上で、平成21年第3回飯島町議会臨時会を閉会します。

閉会時刻 午後3時52分

上記の議事録は、事務局長 折山 誠の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員